

埼玉県行財政改革プログラム2017-2019の概要

I 本県における行財政改革の基本的考え方

1 本県行財政の現状

【これまでの行財政改革の取組】

- 平成16年度から4次にわたる「行財政改革プログラム」を策定
- 少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を徹底的に追及し、「最小・最強の県庁」を目指してきた
- 県民1万人当たりの職員数は11.1人(全国最少)
- また、ITの活用による業務効率化や窓口委託の拡大などによる民間活力の活用、(株)さいたまアリーナの黒字化などの出資法人改革等、様々な改革に取り組んできた

【本県の行財政を取り巻く環境】

- 本県の人口は、少子化の影響によりまもなく減少するとともに、高齢者が急増、働き盛りの世代は減少し、人口構造が大きく変化
- 社会環境の変化により行政需要も変化し、高度化・複雑化している
- オリンピック・パラリンピック開催など本県を一層活性化する好機も控えている
- 本県財政は、異次元の高齢化などに伴い社会保障費などが年々増加
- 一方で歳入は経済動向などの影響を大きく受け、一時より税収が増加しているものの、先行きは不透明な状況が見込まれ当面は厳しい財政運営が続くと予想される

2 行財政改革プログラム2017-2019が目指す方向

- これまでの人口増加を前提に組み立てられた従来のモデルや経験則は通用しない
- 今までにない視点や発想から施策を生み出すことができる組織を構築していく必要がある
- 行財政改革プログラム2017-2019では、多様性を育て・活かし・果敢に挑戦する県庁づくりの理念のもと、次の三つの視点から改革を進め、「最小・最強の県庁」を目指す

(1) “県庁改革”への挑戦

本質を見極め、変革する意思とスピード感を持って、成果を上げる県庁をつくる

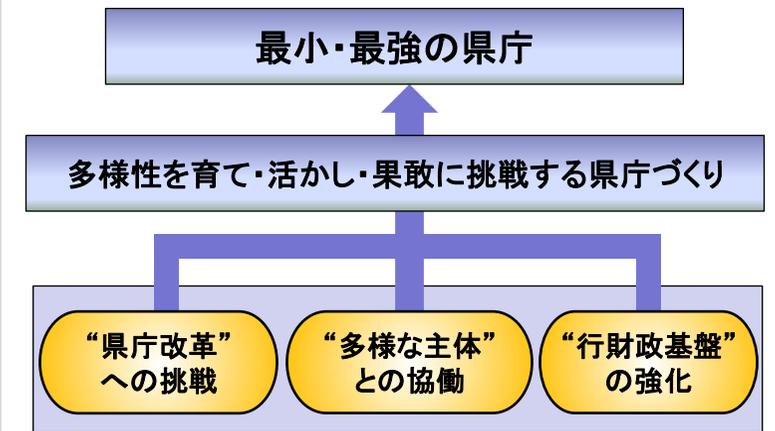
(2) “多様な主体”との協働

多様な主体と連携し、それぞれの得意な分野で知恵を出し合い、行政サービスの向上を図る

(3) “行財政基盤”の強化

財政の健全化に努めるとともに、効率的な執行体制を構築する

行財政改革プログラム2017-2019が目指す方向



3 計画期間

平成29年度から平成31年度(3年間)

II 行財政改革の具体的取組

“県庁改革”への挑戦

(1) 質の高い働き方の追求

ICTの活用、職員の意識改革等により、より質の高い仕事のできる働き方を推進する。

- テレワークの推進(サテライトオフィス勤務の導入 等)
- 業務改善運動の実施
- コミュニケーションの活性化
(現場情報の収集強化、会議の効率化 等)

など

(2) 人財の活躍

全ての職員が健康で生き生きと働き、成長し、その能力を最大限発揮する環境を構築する。

- 専門性を高める人材育成の推進
- 女性・シニアの活躍推進
- 健康経営の推進(特定保健指導の強化 等)

など

(3) 県民サービスの向上

県民のニーズを捉えた情報発信や、ICTの積極的な活用等により県民生活の利便性向上を図る。

- 広聴広報の強化
(ICTを活用したプッシュ型サービスの提供 等)
- 県民の利便性の向上(電子申請サービスの充実 等)

など

(4) 業務の見直し・効率化

行政課題に的確・迅速に対応するため、業務の見直し・効率化を進める。

- クラウド活用によるシステム統合
- ペーパーレス会議の推進

など

“多様な主体”との協働

(1) 民間との協働

民間の知恵や活力を取り入れることで、Win-Winの関係を構築し、施策効果の向上を図る。

- 協定等に基づく幅広い連携事業の実施
- 民間と連携した県営公園の魅力向上
- 民間開放の推進(民間による水辺空間利活用 等)

など

(2) 県民との協働

県民をはじめとして、NPO及び大学等の地域における多様な主体と連携して、地域課題に対応する。

- 県民との協働
(外国人案内ボランティアの育成・活動支援 等)
- NPOとの協働
(NPO等と連携した県営団地の活性化 等)
- 大学との連携(大学等と連携した
インターンシップによる人材育成 等)

など

(3) 市町村との連携

県と市町村が、それぞれに求められる役割に応じた連携を進め、施策効果の向上を図る。

- 市町村と連携した効果的な事業推進
(健康マイレージ事業の推進 等)
- 市町村との共同による効率的なサービスの提供
(市町村との物品共同調達 等)
- 県から市町村への権限移譲の推進

など

“行財政基盤”の強化

(1) ファシリティマネジメントの推進

長期的かつ戦略的な県有資産のマネジメントに取り組む。

- 県有施設の長寿命化の推進
- 県有施設の在り方等の検討
- 未利用県有資産の利活用(施設跡地の貸付け 等)

など

(2) 財政の健全性の確保

自主財源の確保に努めるとともに、計画的で安定的な財政運営を行う。

- 健全な財政運営(県債残高の適正管理 等)
- 県税収入の確保
- 県経済の活性化
(企業誘致、先端産業創造プロジェクトの推進 等)

など

(3) 簡素で効率的な組織体制の構築

県民サービスの維持・向上を図りつつ、簡素で効率的な執行体制を築く。

- 職員定数の適正な管理
- 多様な人材の確保(専門家・民間経験者採用 等)

など

(4) 地方分権の推進

地方分権を推進し、地方の創意工夫を活かすことで地域の活性化を図る。

- 国から県への地方分権の推進
- 国への提案等による規制改革の推進

など